

総務委員会会議録

令和4年11月17日(木)

(開 会) 11:23

(閉 会) 11:52

【 案 件 】

1. 議案第88号 令和4年度 飯塚市一般会計補正予算(第7号)
2. 議案第89号 専決処分の承認(令和4年度 飯塚市一般会計補正予算(第6号))

○委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。「議案第88号 令和4年度 飯塚市一般会計補正予算(第7号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:24

再 開 11:25

委員会を再開いたします。

○財政課長

「議案第88号 令和4年度 飯塚市一般会計補正予算(第7号)」についてご説明いたします。

「議案第88号」と表示しております補正予算資料の3ページをお願いいたします。表の下に記載しておりますように電力・ガス・食料品等価格高騰対策に要する経費を補正するもので、歳入歳出予算の総額に18億8710万円を追加して、853億8053万3千円にするものでございます。

4ページの補正予算概要書をお願いいたします。まず、歳入でございますが、国庫支出金につきましては、歳出に計上しております事業の財源として補正するものでございます。このうち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援として交付されるもので、3億3994万9千円を追加するものでございます。繰入金等の財政調整基金繰入金では、今回の補正予算の財源調整として3億5015万1千円を追加するものでございます。

次に、歳出でございますが、民生費、社会福祉総務費の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業費につきましては、国の補助10分の10で実施するもので、物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯当たり5万円を給付する事業でございます。11億9479万8千円を計上するものでございます。その1つ上の職員給与費につきましては、当該事業の実施に伴う時間外勤務手当及び会計年度任用職員の任用経費220万2千円を追加するものでございます。

5ページをお願いいたします。商工費、商工業振興費の市民応援クーポン券発行事業費につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、物価高騰の影響を受けている市民生活の応援のため、全市民に対し1人当たり5千円の市内登録店舗で使用できるクーポン券を交付するもので、6億9010万円を計上するものでございます。

6ページ以降に、今回の補正に係る歳入歳出予算額の推移表、及び基金の状況表を添付いたしております。内容の説明につきましては省略させていただきます。以上で補足説明を終わります。

○委員長

次に、本会議において審査要望のありました件について執行部の答弁を求めます。

○臨時特別給付金対策室長

随意契約を行うことについてでございますが、本給付金は令和3年度、令和4年度と実施いたしました臨時特別給付金と同様の業務となっており、迅速に支給するために、同給付金事業を委託した業者に随意契約することとしたものでございます。

○総合政策課長

クーポン券、1人当たり5千円とした理由は何かということにつきましては、まず国の消費者物価指数など、各種統計資料から試算いたしますと物価高騰による家計の負担増は2人以上の世帯で、約8500円となり、今回の5千円の支給により約1か月から2か月分の物価高騰対策になるもの、また加えまして先ほど議場で答弁させていただきました今回の臨時交付金の交付額が3億4千万円、また財政調整基金を同程度額3億5千万円取り崩すことで、1人当たり5千円の支援ができるということから、今回の事業の組立てとしたものでございます。

○委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

○田中（裕）委員

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金についてお尋ねをいたします。先ほど本会議でこのスケジュールの紹介ありました。11月下旬に確認書を発送して、12月下旬に振り込み開始、12月19日以降という答弁でございましたが、もう少し詳しくこのスケジュールを教えてください。

○臨時特別給付金対策室長

この議決を受けまして、委託業者と契約することとなっております。その後、現在コールセンターも設置しておりますけれども、引き続きコールセンターを受け持っていただくこととなっております。確認書のほうにつきましては、現在、準備中でございます。11月下旬をめぐりに発送することとしております。最終週には送付できる見込みとなっております。そちらのほうの確認書が届きましたら、確認書の返送をお願いすることとなります。返送が届き次第、給付の調整に入るわけですが、対策室で内容の確認等を行いまして、金融機関等に支払いの依頼を送付いたします。一番早くて、先ほど申し上げました12月19日以降を第1回目の給付とすることとしております。

○田中（裕）委員

確認書を発送されますが、この確認書は何を確認するのか。例えば、辞退をされるとか、いろいろあるかと思えますけど、どのような内容の確認になるのか、お尋ねいたします。

○臨時特別給付金対策室長

確認書には2つの意味がございます。1つは、受給することを確認するもの。あとは非課税世帯ですが、扶養されている方が家族全員が扶養されている。課税者に扶養されている場合には、支給対象となりませんので、そうではないことの確認をお願いしております。

○田中（裕）委員

この確認書は、今までこういった非課税世帯の方に、対象者に対しても、何回も送られておりますので、前回どおり発送されるということであろうと思いますが、前回発送されてから以降に、例えば、独り暮らしの高齢者の方が施設に入られた、そして住民票を移していないという方もいらっしゃるかと思います。その時には確認書は、誰も住んでいられない家庭に届いて、誰も見ないままの状態になることも考えられますが、そのような場合にはどのようにお考えになっているのか、お尋ねいたします。

○臨時特別給付金対策室長

郵便物が返送された場合には、こちらのほうはもう一度、連絡を取るようしております。それで施設に入られているような方に対しては、施設のほうにお問合せ等をしております。

○田中（裕）委員

郵便物が届かない。でも家はある。誰も住んでいらっしやらない。ということは、郵便物が誰も住んでいらっしやらない方の郵便受けに入ったままの状態になるでしょうという、そういう方に関しては、どういうふうに対応されるおつもりか、お尋ねしたんです。

○臨時特別給付金対策室長

今回の給付金につきましては令和3年、令和4年、どちらかで給付をされている方が大半だと思います。それでこちらの郵便を事情が変わって、受け取れない方がいらっしやった場合には、現地訪問等をして、郵便が届いているか、申請はどうなっているかの確認をさせていただきます。

○田中（裕）委員

今の答弁と重複するかと思いますが、確認書が戻ってこない場合、そういう場合は、さっき今言われましたように、個別個別で対応していくという、そのような考え方なのでしょうか。

○臨時特別給付金対策室長

個別に対応させていただきます。

○田中（裕）委員

非課税世帯以外の方、100世帯と書いてあったと思いますけれども、家計急変世帯の方の申請はどのようにされるのか、お尋ねいたします。

○臨時特別給付金対策室長

家計急変の方については、窓口に来ていただいて内容を聞き取りしながら、該当するかどうか、対象となるかどうかの判断となりますので、まず電話をいただくか、窓口に来ていただくかをお願いしているところです。

○田中（裕）委員

そのような方たちに対しての周知は、何でされるんですか。

○臨時特別給付金対策室長

現在、周知方法につきましては、飯塚市のホームページ及び広報いづか。広報いづかにつきましては12月1日号に確認書をお送りしていますという内容で掲示をするようにしております。またSNSにつきましても掲示をしていくこととしております。

○田中（裕）委員

しっかり周知をしていただきますようお願いいたします。

次に、商工費の電気・ガス・食料品等価格高騰対策事業の市民応援クーポン券発行事業でございますけれども、今回のコロナから始まりまして、最初は1人10万円の特別定額給付金から始まりまして、様々な支援がございました。その中でも特に子育て、子どもさんたち、そして低所得者の方たちに対する支援は、ずうっとされてきたと思います。特に直近では18歳以下の方たちに対しての給付もございました。そう考えましたら高齢者に限られた支援というのは、なかったのではないかと思います。そういった意味で、今回のこの国からの予算を活用して、高齢者に限定した支援でもよかったのではないかなと、私はそう思っています。皆さん、クーポン券をいただくのは本当にうれしいんですけども、高齢者の方に限られた支援というのも、検討すべきだったのではないかと思います、検討はなされなかったですか。

○総合政策課長

今の質問委員が言われますように、高齢者に特化したという支援も考えられないことはないと思いますが、今回、事業の組立てにつきましては、やはり物価高騰の影響を受けているというのは、もう高齢者に限らず、全市民の方が受けている。もちろんその中でも高齢者の方は含まれていることとなりますので、今回は全市民の方に対する支援ということで組立てをさせていただいたということでございます。

○田中（裕）委員

確認ですけれども、全市民に対する支援以外はできないという縛りとかはあったんですか。

○総合政策課長

そういった縛りというものは特段ございません。

○田中（裕）委員

ということは、高齢者に限定する、皆さん本当に高騰で苦しんでいらっしゃるので全市民にという、そのような考え方で、今回、全市民にクーポン券を発行するという事になったということですね。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○深町委員

2点、3点ほどちょっとお尋ねします。まず、社会福祉総務費の電力・ガス・食料品等価格高騰対策事業において、合計で2万3400世帯に給付を予定しているということですが、高齢者世帯がこの中の給付を予定している世帯の中で、高齢者世帯がどのくらいの割合を占めているのか、分かればお聞かせください。

○臨時特別給付金対策室長

ご質問については、65歳以上の高齢者世帯でお答えいたします。現時点では約7割程度と見込んでおります。

○深町委員

高齢者が非常に7割以上と多いので、きちっと今いろんな同僚議員が言われていますけど、届かないということがないように、特に高齢者の方が多いと、受け取った、受け取っていないというのがたくさんあると思います。しっかり全世帯に給付ができるようお願いしたいと思います。

次に、商工業振興費のクーポン券の発送時期なんですけど、12月上旬ということですが、大変短い期間でどのようにクーポン券の業務委託先を決定していくのでしょうか、お尋ねします。

○商工観光課長

委託先につきましては本予算をご議決いただきましたら、速やかに選定いたしたいと考えています。選定に当たりましては、今年度、飯塚商工会議所が主体として実施しておりますいづかプレミアム応援券や、市が実施しております飯塚市の未来を担う子どもたちへの応援券の実績等も参考としながら、クーポン券の作成・換金の受付などにおきまして、適切にスピーディーにできる事業者を選定いたしていきたいと考えております。

○深町委員

では次に、利用期間が令和5年2月28日までということですが、この利用期間となったのは、どのような理由なのでしょう。また、この期間内に利用できなかったクーポン券は、どのような扱いになるのでしょうか、お答えください。

○商工観光課長

2月28日までという利用につきましては、本会議でも議場でもご答弁させていただきましたが、まず年末年始を控えた消費喚起を図りたいという点と、早く使用していただきたいという観点と、またこの事業につきましては、次年度に繰り越すことができない国の交付金を活用する事業でありますことから、支払いにつきましては年度末に完了させる必要がございますので、2月28日までとさせていただきます。この期間内に利用できなかったクーポン券につきましては、期限としましては2月28日までと区切っておりますので、それ以降は使えないという形で考えております。

○深町委員

では最後になりますが、令和4年11月2日以降に生まれた方にも対象ということですが、

既に世帯にクーポン券を発送していた場合、新たに対象となった方は、どのような方法で対象になった方を把握し、どのように発送を予定してあるのか、お聞かせください。

○商工観光課長

11月2日以降12月31日までに出生、生まれた方につきましては、12月から1週間単位で住民異動データを確認しまして、順次追加のクーポン券を世帯主にいたしまして、同様にゆうパックで送付したいと考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○田中（裕）委員

すみません。ちょっと先ほどお聞きするのを忘れておりました。緊急支援給付金についてでございますが、これは国の国庫補助金10分の10ということでございます。これは例えば辞退される方が多かったり、実際、亡くなっていらっしゃる方が多かったり、この予算が余った場合、それはどのようにされるのか。国に返されるのか、それとも何かに活用できるのか、この点はいかがでしょうか。

○臨時特別給付金対策室長

実際に支給しなかった金額については、国に返還するようになります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（ 討論なし ）

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第88号 令和4年度 飯塚市一般会計補正予算（第7号）」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第89号 専決処分の承認（令和4年度 飯塚市一般会計補正予算（第6号）」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○財政課長

「議案第89号 専決処分の承認」についてご説明いたします。「専決第11号 令和4年度 飯塚市一般会計補正予算（第6号）」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、報告を行い承認を求めますのでございます。

「議案第89号」と表示しております令和4年9月30日専決分の補正予算資料、こちらの3ページをお願いいたします。表の下に記載しておりますように令和4年9月の台風、台風11号・14号でございますが、こちらの台風災害に係る災害復旧に要する経費を補正するもので、歳入歳出予算の総額に2億3732万7千円を追加して、834億9343万3千円にいたしております。

4ページの補正予算概要書をお願いいたします。まず、歳入でございますが、今回の災害は、補助や起債の対象となる気象要件を雨に対するものしか満たしておりませんので、県支出金や市債の対象となるものが限られ、補正額のほとんどを財政調整基金繰入金で財源調整している状況でございます。県支出金、市債では、歳出に計上しております補助や起債の対象となる災害復旧費に係る財源をそれぞれ追加いたしております。繰入金の財政調整基金繰入金では、財源調整といたしまして2億3182万7千円を追加いたしております。

次に、歳出でございますが、災害復旧費で費目ごとに被災箇所数と主な被災箇所等を記載いたしております。農業施設災害復旧費では、台風14号で3か所の災害復旧に係る経費といたしまして103万8千円を追加いたしております。以下同様に、農地災害復旧費では、台風

14号で1か所500万円を追加し、林業施設災害復旧費では、台風11号で8か所、台風14号で2か所、合計10か所848万4千円を追加し、5ページをお願いいたします。道路橋梁災害復旧費では、台風11号で18か所、台風14号で19か所、合計37か所1244万4千円を追加し、河川災害復旧費では、台風14号で9か所430万円を追加し、都市施設災害復旧費では、台風14号で5公園210万円を計上し、住宅施設災害復旧費では、台風11号で4住宅団地、台風14号で9住宅団地、重複した住宅団地を控除いたしまして、合計9住宅団地1億9140万3千円を計上し、6ページをお願いいたします。その他公共及び公用施設災害復旧費では、台風11号で1か所、台風14号で3か所、合計4か所1059万5千円を追加、社会教育施設災害復旧費では、台風14号で2か所47万3千円を計上し、保健体育施設災害復旧費では、台風14号で1か所149万円を計上いたしております。今回の災害に係る補正予算につきましては、台風11号で31か所、約1億4300万円、台風14号では台風11号と重複した住宅団地を控除いたしまして50か所約9400万円を補正いたしております。

繰越明許費につきましては、年度内の完了が見込まれない各所農地災害復旧工事について変更いたしております。

7ページ以降に今回の補正に係る歳入歳出予算額の推移表及び市債基金の状況表を添付いたしております。内容の説明につきましては省略させていただきます。以上で補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第89号 (専決処分の承認) 令和4年度飯塚市一般会計補正予算(第6号)」については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり承認すべきものと決定いたしました。

これもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。